

「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある
特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」の
補足調査

調査報告書

平成 26 年 3 月

発行：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

調査体制

代表 伊藤由美（国立特別支援教育総合研究所）

副代表 柚植雅義（国立特別支援教育総合研究所）

分担者 石坂 務（国立特別支援教育総合研究所）

梅田真理（国立特別支援教育総合研究所）

玉木宗久（国立特別支援教育総合研究所）

協力者 横口一宗（文部科学省初等中等局特別支援教育課）

丹野哲也（文部科学省初等中等局特別支援教育課）

助川 央（文部科学省初等中等局特別支援教育課）

1. 問題と目的

文部科学省が平成24年12月5日に公表した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」(以下、発達障害教育関連調査とする。)において、通常の学級に在籍する児童生徒のうち、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が推定値で6.5%であるという結果や学年が上がるにつれ、学習面、各行動面¹で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が小さくなるという結果等が報告された。また、発達障害教育関連調査では、協力者会議における考察²が示されており、そのうち、特に以下の4点について、今後の調査研究に委ねる必要性が指摘された。

I. 「児童生徒の困難の状況」について

- (1) 学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒（推定値 6.5%）以外にも、何らかの困難を示していると教員が捉えている児童生徒、教育的支援を必要としている児童生徒がいる可能性があることについて
- (2) 小学校、中学校それぞれ学年が上がるにつれて、学習面、各行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が小さくなる傾向にあることについて。特に、学年が上がるにつれて著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が小さくなる傾向が学習面において最も顕著である点について

II. 「児童生徒の受けている支援の状況」について

- (1) 学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒（推定値 6.5%）のうち、校内委員会において特別な教育的支援が必要とされた児童生徒の割合が、約18%にとどまっていることに関して
 - ・校内委員会の運営については、各学校に任せられていることにより、通級による指導や特別支援教育支援員による支援が必要な場合のみ、「特別な教育的支援が必要」と校内委員会で判断されている可能性があること
 - ・各教員が個別に工夫しつつ特別支援教育に取り組んでいる一方で、個別の配慮・支援が必要なすべての児童生徒について、各学校の校内委員会が支援の必要性の判断に関与していない可能性があること
- (2) 学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒（推定値 6.5%）のうち、授業時間内に教室内の個別の配慮・支援を行っているとされた児童生徒の割合が、約45%にとどまっていることに関して
 - ・児童生徒の実態把握は行っているものの、指導方法については、教員が十分に理解できていない可能性があること
 - ・例示³以外の配慮をしているにもかかわらず、特別な配慮ではないとして「行っている」とは答えた可能性があること

そこで、本補足調査は、発達障害教育関連調査の考察を受け、その状況の詳細を把握し、今後の教育的支援の在り方を検討する基礎資料とすることを目的に実施した。

1 「各行動面」とは、「不注意」又は「多動性一衝動性」及び「対人関係やこだわり等」を示す。

2 「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査 5. 協力者会議における本調査結果に対する考察」を参照。

3 例示とは、発達障害教育関連調査における質問項目の例示であり、「座席位置の配慮、コミュニケーション上の配慮、習熟度別学習における配慮、個別の課題の工夫 等」と示されている。

2. 調査方法

(1) 質問紙調査

- 質問項目 (i) 児童生徒の困難の状況について
(ii) 児童生徒の受けている支援の状況について

調査時期 平成 25 年 6 月

調査対象 全国特別支援学級設置学校長協会等を通じ選定された、都道府県の通級指導教室が設置された小中学校各 1 校（小学校 45 校、中学校 40 校）、及びインタビュー調査対象校である小学校 5 校、中学校 6 校を合わせた 96 校。

各校とも、①校長等、②特別支援教育コーディネーター、③通級による指導の担当者、④通常の学級の担任の計 4 名に回答を求めた。

なお、質問紙における質問項目は、③通級による指導の担当者用を基本に①校長等、②特別支援教育コーディネーター、④学級担任については質問の該当箇所を抜粋し作成した。（通級による指導の担当者用の調査用紙を巻末に添付）

回収率 94.8%（小学校の回収率 96.0%，中学校の回収率 93.5%）

(2) インタビュー調査

- 質問項目 (i) 児童生徒の困難の状況に関する学校の現状と校内での理解
(ii) 児童生徒の受けている支援の状況に関する学校の現状と校内での理解

調査期間 平成 25 年 7 月～9 月

調査対象 首都圏を中心とし、発達障害を対象とする通級指導教室を設置する小学校 5 校、中学校 6 校。各校とも、質問紙調査に回答をした①校長等、②特別支援教育コーディネーター、③通級による指導の担当者、④通常の学級の担任を対象とし、4 者の参加が困難な場合は、通級指導教室担当者は必ず同席してもらうよう求めた。

調査方法 半構造化面接法⁴（調査者 2 名で対象校に訪問し実施した。）インタビュー時間は各校 90 分程度要した。

⁴ 半構造化面接法とは、事前に質問項目を定めておくが、回答者の回答内容や状況に応じて質問内容を変化させる面接方法である。

3. 結果

(1) 質問紙調査

調査対象校の状況についての集計結果

今回の調査で回答のあった小学校 48 校、中学校 43 校の状況は次の通りであった。

小学校は 13～18 学級の学校が 35.4%，19～24 学級の学校が 31.3% と合わせて約 67% となり、1 学年あたり 2～4 学級を設置している学校が多かった。また、中学校は 10～15 学級（1 学年あたり 3～5 学級）設置している学校が 46.5%，16～21 学級（1 学年あたり 5～7 学級）設置している学校が 34.9% と、合わせて 8 割を占めていた（表 1）。また、校内に設置している特別支援学級の数は小学校では 2 学級が 43.8% と最も多く、中学校では 2 学級が 37.2%，3 学級が 23.3% と合わせて 6 割を占めた（表 2）。

表 1 設置されている学級数 (%)

	1～6 学級	7～12 学級	13～18 学級	19～24 学級	25 学級以上	無回答
小学校 (n=48)	2.1	20.8	35.4	31.3	8.3	2.1
	1～3 学級	4～9 学級	10～15 学級	16～21 学級	22 学級以上	無回答
中学校 (n=43)	0	7.0	46.5	34.9	9.3	2.3

表 2 特別支援学級の設置数 (%)

	なし	1 学級	2 学級	3 学級	4 学級	5 学級以上	無回答
小学校 (n=48)	8.3	12.5	43.8	14.6	8.3	8.3	4.2
中学校 (n=43)	4.7	16.3	37.2	23.3	11.6	2.3	4.6

特別支援学級の種別設置数については、小中学校とも知的障害と自閉症・情緒障害を対象とした学級を 1 学級以上設置している学校が半数を超えており、自閉症・情緒障害を対象とした学級については、小中学校とも 3 学級以上設置している学校もあった（表 3、表 4）。

表 3 特別支援学級の種別設置数 小学校 (%)

	設置なし	1 学級	2 学級	3 学級以上	無回答
知的障害	18.8	68.8	10.4	0	2.1
肢体不自由	91.7	6.3	0	0	2.1
病弱・身体虚弱	91.7	6.3	0	0	2.1
弱視	91.7	6.3	0	0	2.1
難聴	89.6	8.3	0	0	2.1
言語障害	93.8	4.2	0	0	2.1
自閉症・情緒障害	27.1	58.3	6.3	6.3	2.1

表4 特別支援学級の種別設置数 中学校 (%)

	設置なし	1学級	2学級	3学級以上	無回答
知的障害	34.9	51.2	11.6	0	2.3
肢体不自由	93.0	4.7	0	0	2.3
病弱・身体虚弱	90.7	4.7	0	2.3	2.3
弱視	97.7	0	0	0	2.3
難聴	90.7	7.0	0	0	2.3
言語障害	97.7	0	0	0	2.3
自閉症・情緒障害	25.6	51.2	14.0	7.0	2.3

次に通級による指導について示す。通級による指導の担当者（以下、通級担当者とする。）は、小中学校とも1人配置の学校が最も多かった。しかし、次に多かったのは、小学校では5人以上配置が22.9%であり、これも含めて、複数人数配置が全体のほぼ7割であった。一方、中学校では、複数人数配置が全体の3分の1という状況であった（表5）。

また、今までに通級指導教室を担当した年数は、小学校では3～6年未満と6～9年未満が多く、合わせると6割であった。一方、中学校では3年未満と3～6年未満が多く、合わせると7割を占めていた（表6）。

表5 通級による指導の担当者数 (%)

	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答
小学校 (n=48)	31.3	18.8	12.5	10.4	22.9	4.1
中学校 (n=43)	60.5	20.9	2.3	7.0	4.7	4.6

表6 今までに通級指導教室を担当した年数 (%)

	3年未満	3～6年未満	6～9年未満	9年以上	無回答
小学校 (n=48)	20.8	33.3	27.1	16.7	2.1
中学校 (n=43)	34.9	34.9	18.6	9.3	2.3

実施している通級による指導の形態については、小学校では自校通級を実施している学校が91.7%，他校通級は79.2%と多かったが、巡回指導は22.9%と少なかった。自校通級が多く巡回指導が少ないという傾向は中学校でも同様であった（表7）。

担当する児童生徒数については、障害種によらず小中学校とも9人までが多かった。中学校においては、LDのある生徒を20人以上、ADHDのある生徒を15人以上指導している学校はなかった（表8，表9）。

表7 実施している指導の形態（複数回答）（%）

	自校通級	他校通級	巡回指導
小学校 (n=48)	91.7	79.2	22.9
中学校 (n=43)	86.0	69.8	23.3

表8 担当する障害種及び児童生徒数（小学校）（%）

	5人未満	5～9人	10～14人	15～19人	20～24人	25～29人	30人以上	無回答
自閉症又は それに類するもの	29.2	27.1	4.2	10.4	6.3	4.2	2.1	16.7
LD	52.1	22.9	0	2.1	2.1	4.2	0	16.7
ADHD	43.8	25.0	6.3	0	0	0	2.1	22.9

表9 担当する障害種及び児童生徒数（中学校）（%）

	5人未満	5～9人	10～14人	15～19人	20～24人	25～29人	30人以上	無回答
自閉症又は それに類するもの	37.2	18.6	11.6	4.7	7.0	2.3	4.7	14.0
LD	46.5	23.3	2.3	4.7	0	0	0	23.3
ADHD	60.5	11.6	2.3	0	0	0	0	25.6

（i）児童生徒の困難の状況についての集計結果

はじめに、児童生徒の困難の状況について結果を示す。

① 「6.5%の結果は、貴校の現状とほぼ一致すると思いますか」

「6.5%の結果は、貴校の現状とほぼ一致すると思いますか」という問い合わせに対しては、小学校で 54.2%，中学校で 54.7%が「思わない」という回答であった（図1）。また、通常の学級の担任（以下、学級担任とする。）と特別支援教育コーディネーター（以下、コーディネーターとする。なお、図中では Co. と記す。）に比べ、校長等と通級担当者は、現状と一致していると思わないという回答率が若干高かった（図2）。

② 「“思わない”と回答した場合、貴校では、6.5%よりも多いと思いますか、少ないと思いますか」

「“思わない”と回答した場合、6.5%よりも多いと思いますか、少ないと思いますか」の問い合わせに対しては、小学校は 82.7%，中学校は 76.6%が「多い」と回答しており（図3），いずれの職種でも 70%以上が「多い」と回答していた。また、職種による小中学校間の差が最も大きかったのは学級担任であった（図4）。

③ 「学年が進むに従って減少傾向にあるという結果は、貴校の現状とほぼ一致すると思いますか」

「学年が進むに従って減少傾向にあるという結果は、貴校の現状とほぼ一致すると思いますか」の問い合わせに対しては、小学校で 41.7%が「思う」と回答したのに対し、中学校では 50.0%と、学年が上がるにつれて、学習面、各行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が小さくなると感じている教員は、小学校より中学校にやや多かった（図5）。なお、校長等は「一致している」という回答が多い傾向にあり、職種による小中学校間の差が最も大きかったのは学級担任であった（図6）。

④ 「減少傾向という結果が出た理由について」

「減少傾向という結果が出た理由について」当てはまる理由を複数選択で求めたところ、「教師の理解（当該児童生徒に対する教師の理解が深まり、適切に対応されるようになるから）」「周囲の子供の理解（当該児童生徒に対する周囲の子供の理解が深まり、適切に対応されるようになるから）」「当該児童生徒の適応（当該児童生徒自身が力を付けることで適応できるようになるから）」が多かった。これらの回答は小学校より中学校に多く、「課題の見えにくさ（低学年では、学習面や行動面の問題は見えやすいが、高学年になるとつれて様々な問題が錯綜して見えにくくなるから）」「項目設定（発達障害教育関連調査の質問項目では、学年が上がった場合の課題をとらえることができないから）」は中学校より小学校に多かった（図7）。また、「当該児童生徒の適応」を理由にあげた中学校の学級担任は62.8%と多かったが、小学校の学級担任は33.3%とその半分程度であった。一方、「課題の見えにくさ」を理由にあげた小学校の学級担任は27.1%であったが、中学校の学級担任は4.7%と少なかった。なお、通級担当者は小学校で45.8%，中学校で44.2%と、他の職種に比べ多かった（図8）。

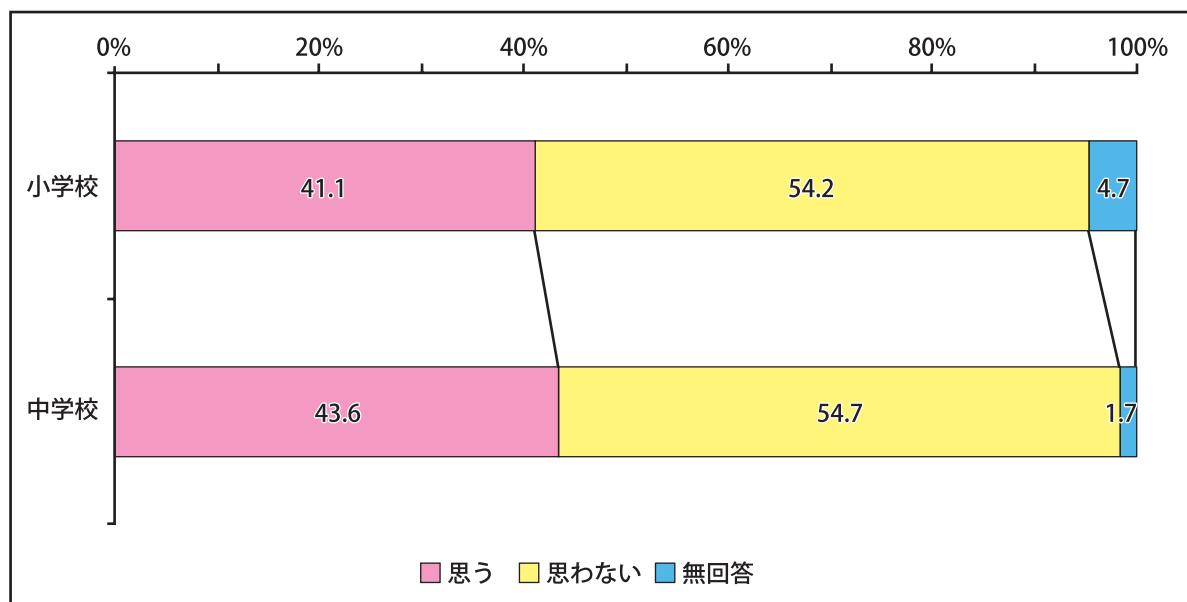


図1「6.5%の結果は貴校の現状とほぼ一致すると思いますか？」に対する回答（小中学校比較）

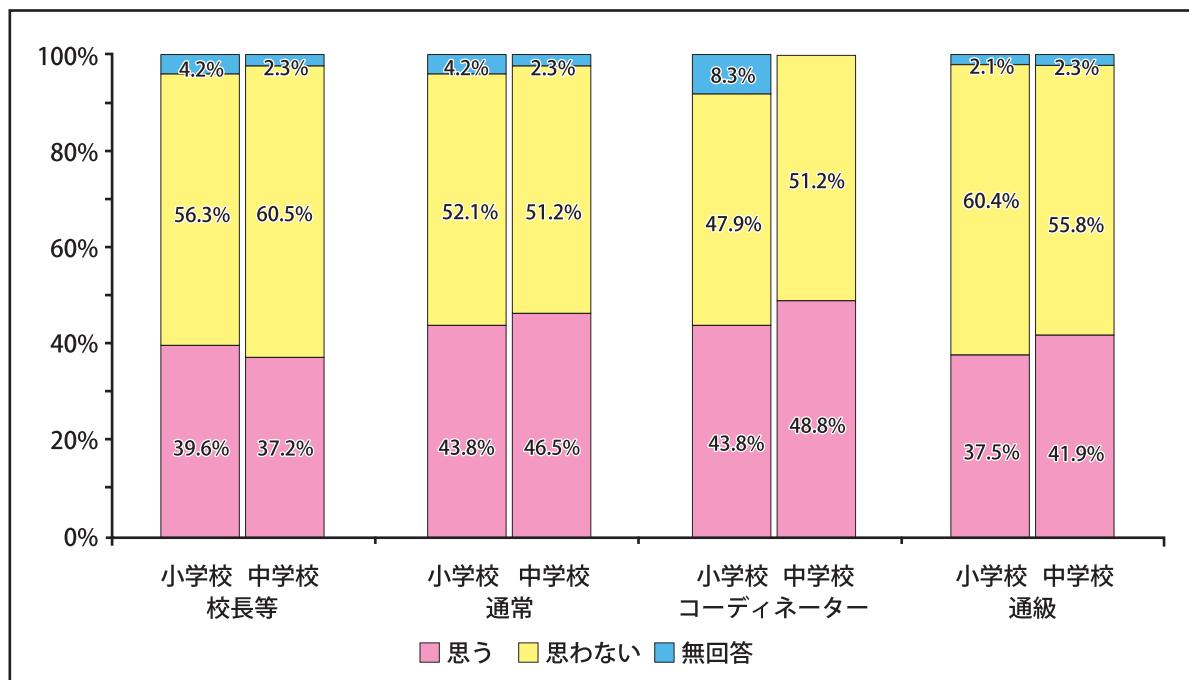


図2「6.5%の結果は貴校の現状とほぼ一致すると思いますか」に対する回答

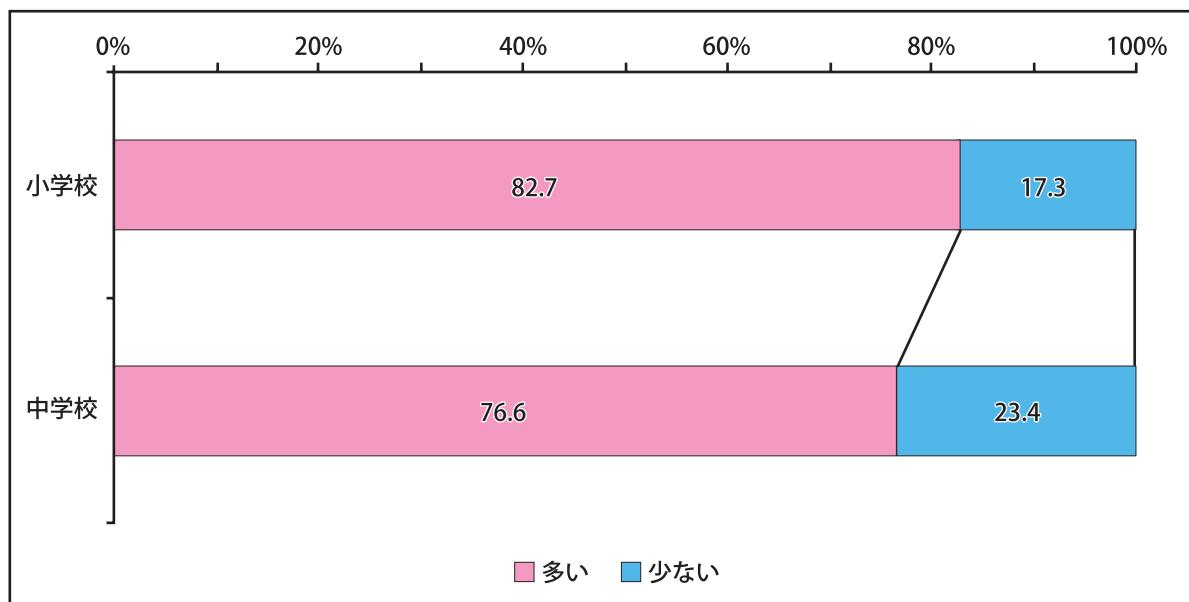


図3「“思わない”と回答した場合、貴校では、6.5%より多いと思いますか少ないと思いますか」に対する回答
(小中学校比較)

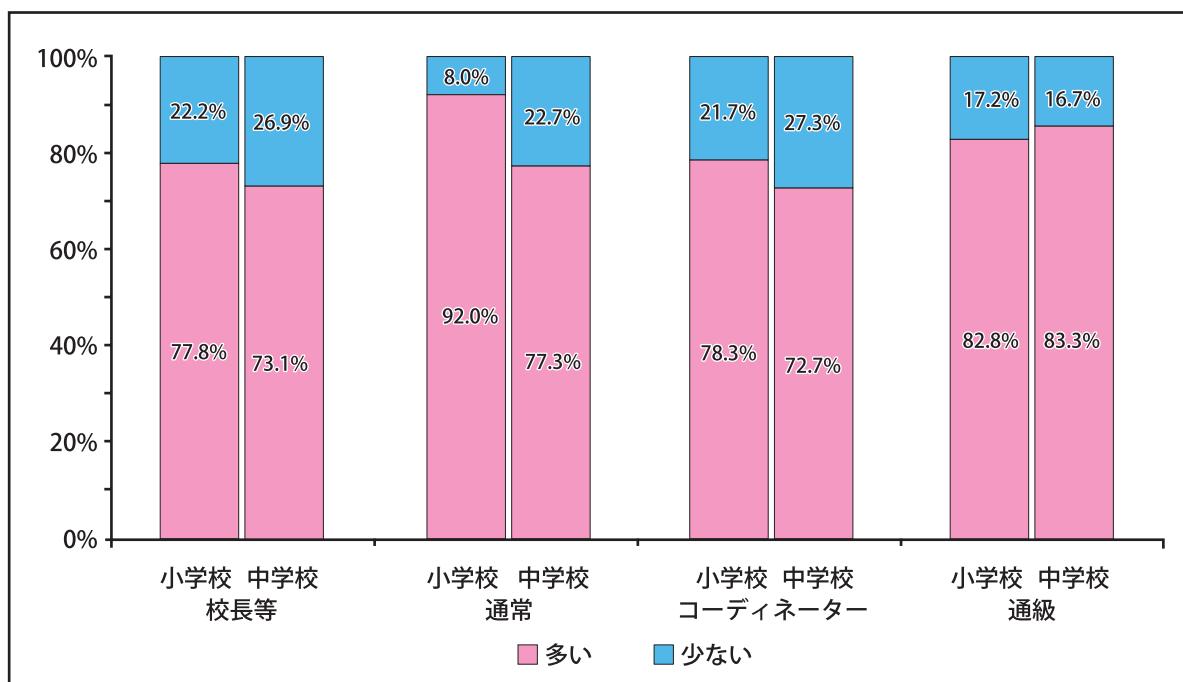


図4「“思わない”と回答した場合、貴校では、6.5%より多いと思いますか少ないとと思いますか」に対する回答

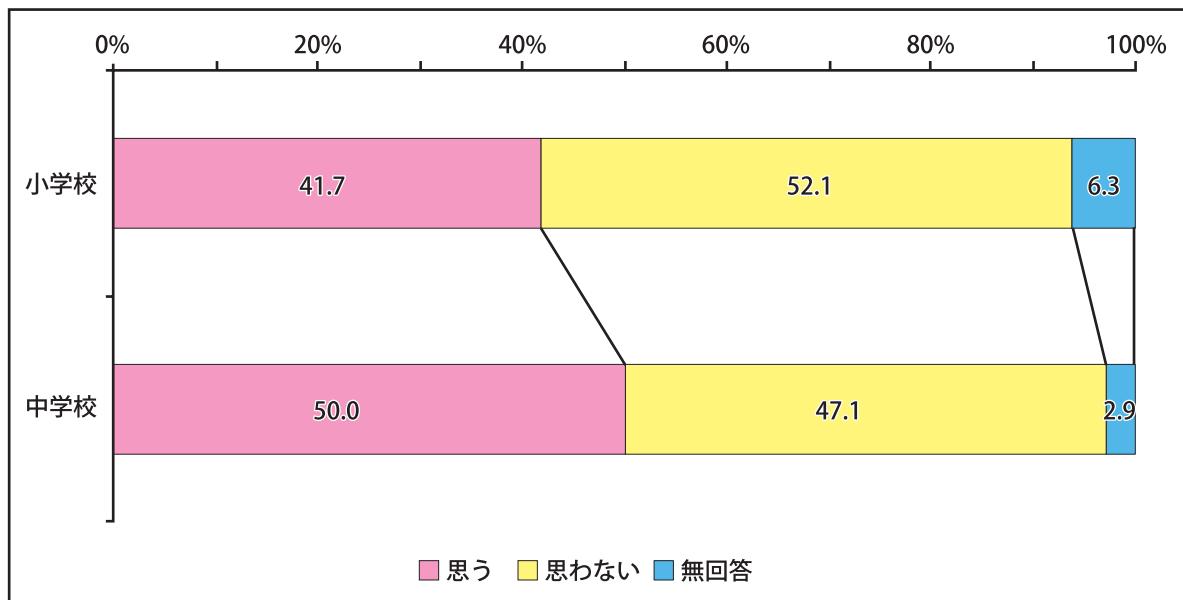


図5「学年が進むに従って減少傾向にあるという結果は、学校の現状とほぼ一致すると思いますか」に対する回答
(小中学校比較)

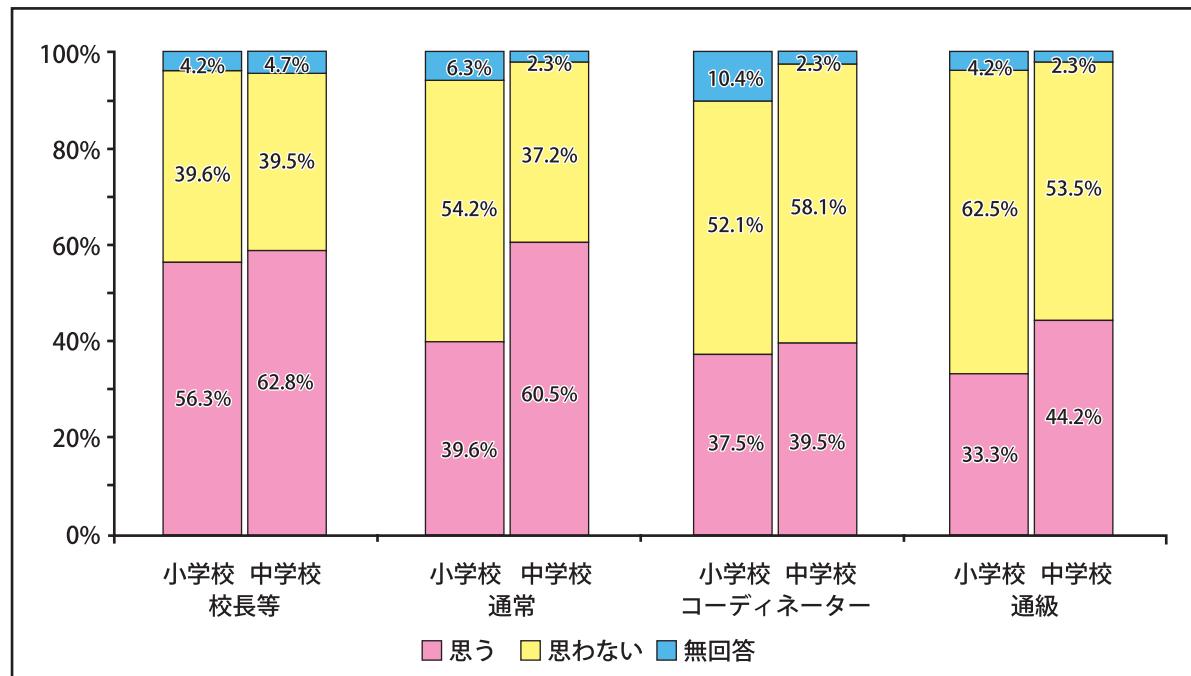


図6「学年が進むに従って減少傾向にあるという結果は、学校の現状とほぼ一致すると思いますか」に対する回答

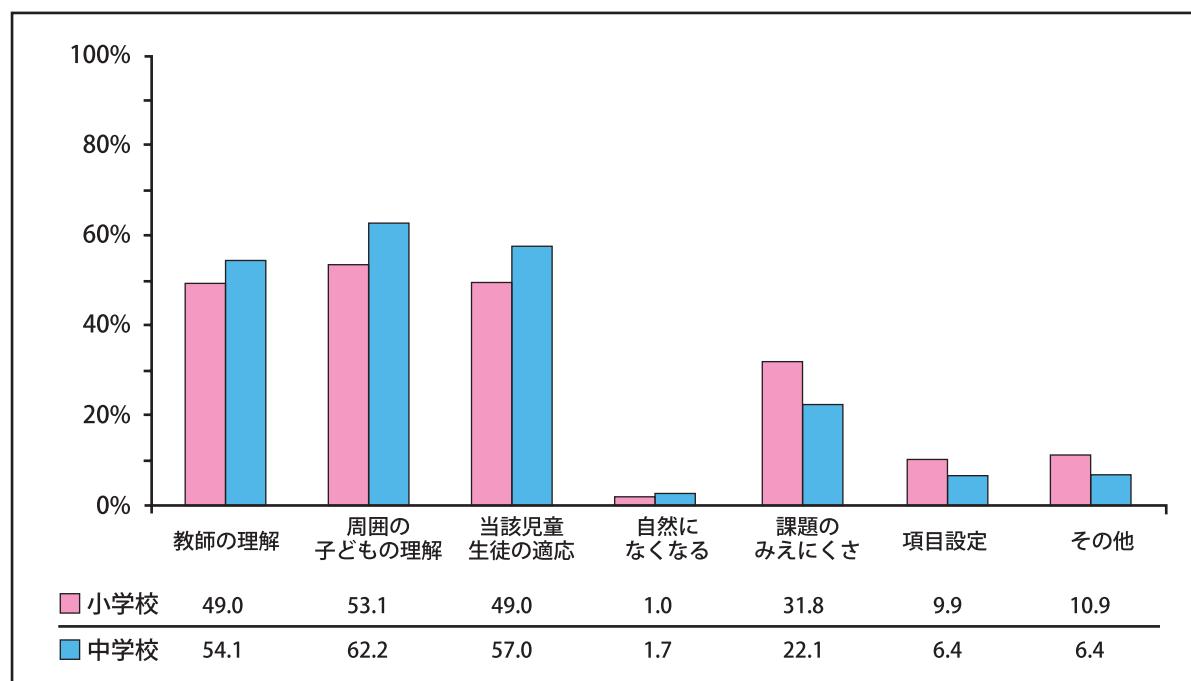


図7「減少傾向という結果が出た理由」に対する回答（小中学校比較・複数回答）

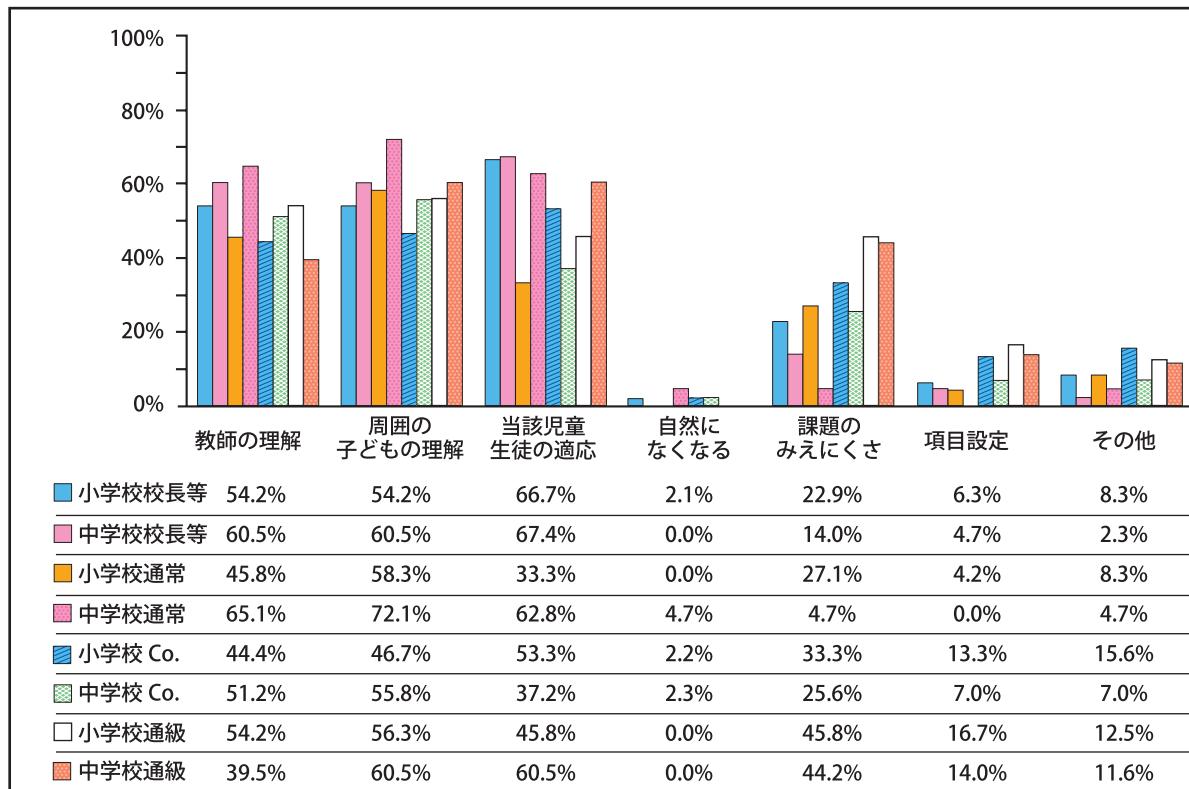


図8「減少傾向という結果が出た理由」に対する回答（複数回答）

(ii) 児童生徒の支援の状況についての集計結果

次に児童生徒の支援の状況について示す。

① 「校内委員会において、児童生徒に対する支援の必要性の判断を行っていますか」

校内委員会において、児童生徒に対する支援の必要性の判断を行っているかを通級担当者とコーディネーターにたずねたところ、小学校では 85.4%，中学校では 93.0% が判断を行っていると回答している（表 10）。

表 10 校内委員会における支援の必要性の判断の実施

	している	していない	無回答
小学校 (n=48)	85.4	6.3	8.3
中学校 (n=43)	93.0	7.0	0

② 「通級による指導に効果があると思いますか」

通級指導教室での指導の効果について、校長等、コーディネーター、通級担当者、学級担任にたずねたところ、「あまりない」「ない」という回答はなく、小中学校とも、「非常にある」「ややある」を合わせると 90% を超えていた（図 9，図 10）。

③ 「貴校の校内支援体制において、通級指導教室担当者が果たしている役割について」

校内支援体制において、通級担当者が果たしている役割を複数選択で求めたところ、いずれの項目でも小学校で「効果がある」と回答されることが多かった（図11）。校長等、学級担任、コーディネーターは「児童生徒の実態把握」「通級指導の必要性判断」「個別の指導計画作成」「専門的な助言など」の各項目について、高い割合で通級担当者が「役割を果たしている」と回答していた。一方、校長等、学級担任、コーディネーターと比較すると、通級担当者においては「役割を果たしている」という回答は少なく、特に「個別の指導計画作成」については、「役割を果たしている」という回答は校長等の回答の約半分だった（図12）。理由として、通級担当者の回答においては、担当している児童生徒の人数の多さから、作成する時間の確保が難しいこと、作成時期が年度の途中になってしまうことなどが記されていた。また、中学校の通級担当者は40%近くが「その他」の役割もあると回答しており、特に「教育相談」や「保護者支援」の記入が多かった。

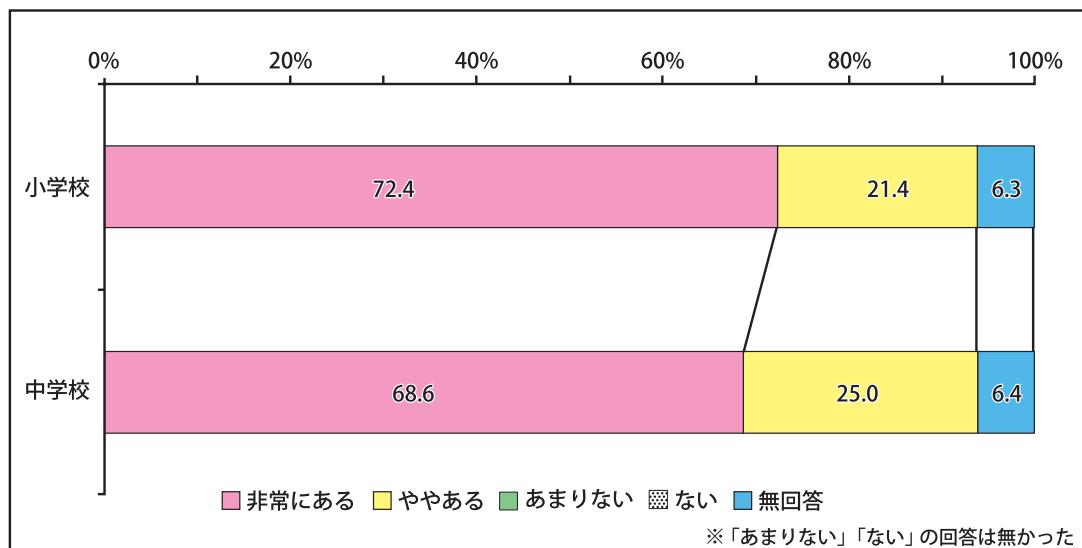


図9 「通級による指導に効果があると思いますか」に対する回答（小中学校比較）

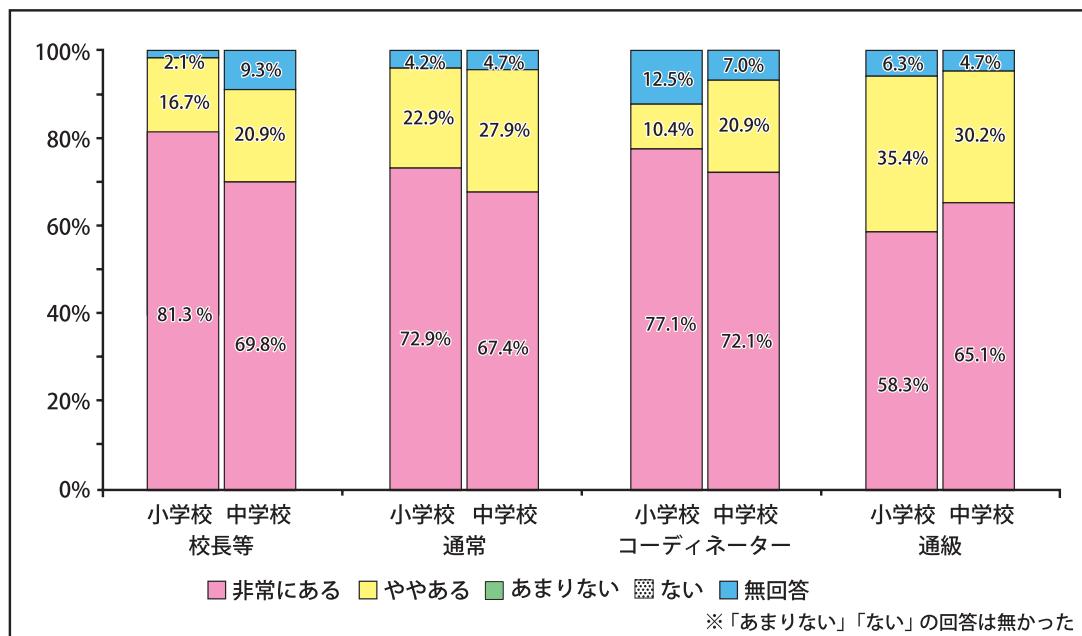


図10 「通級による指導に効果があると思いますか」に対する回答

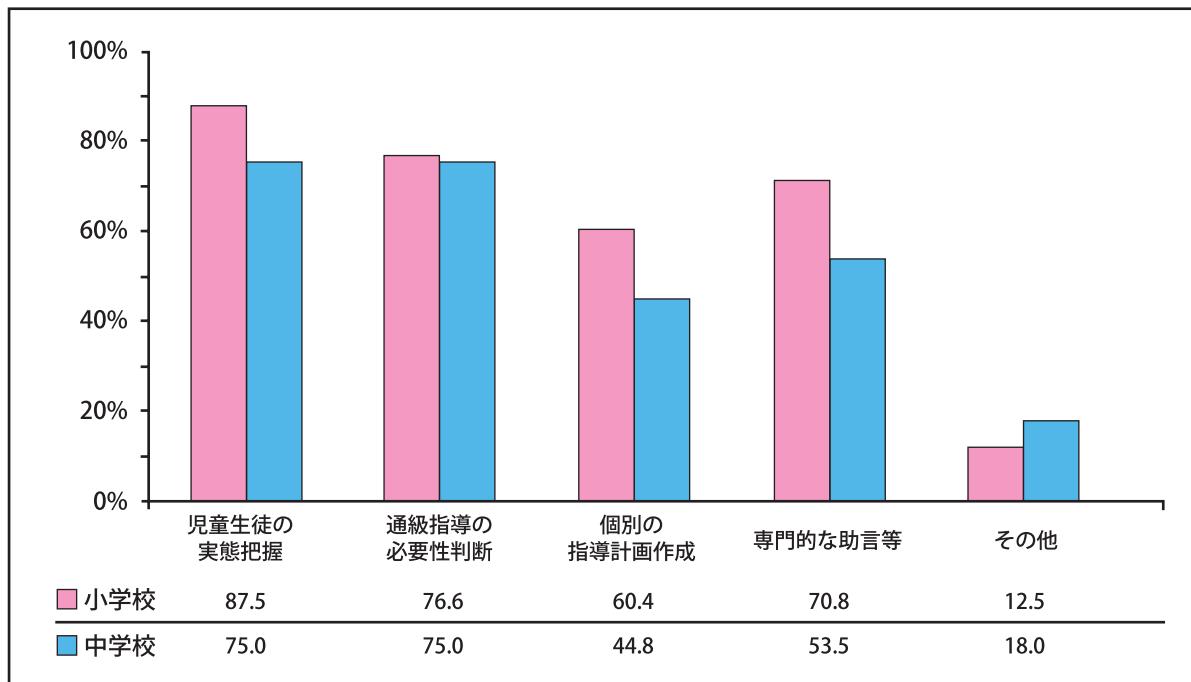


図 11「校内支援体制において、通級指導教室担当者が果たしている役割」に対する回答（小中学校比較・複数回答）

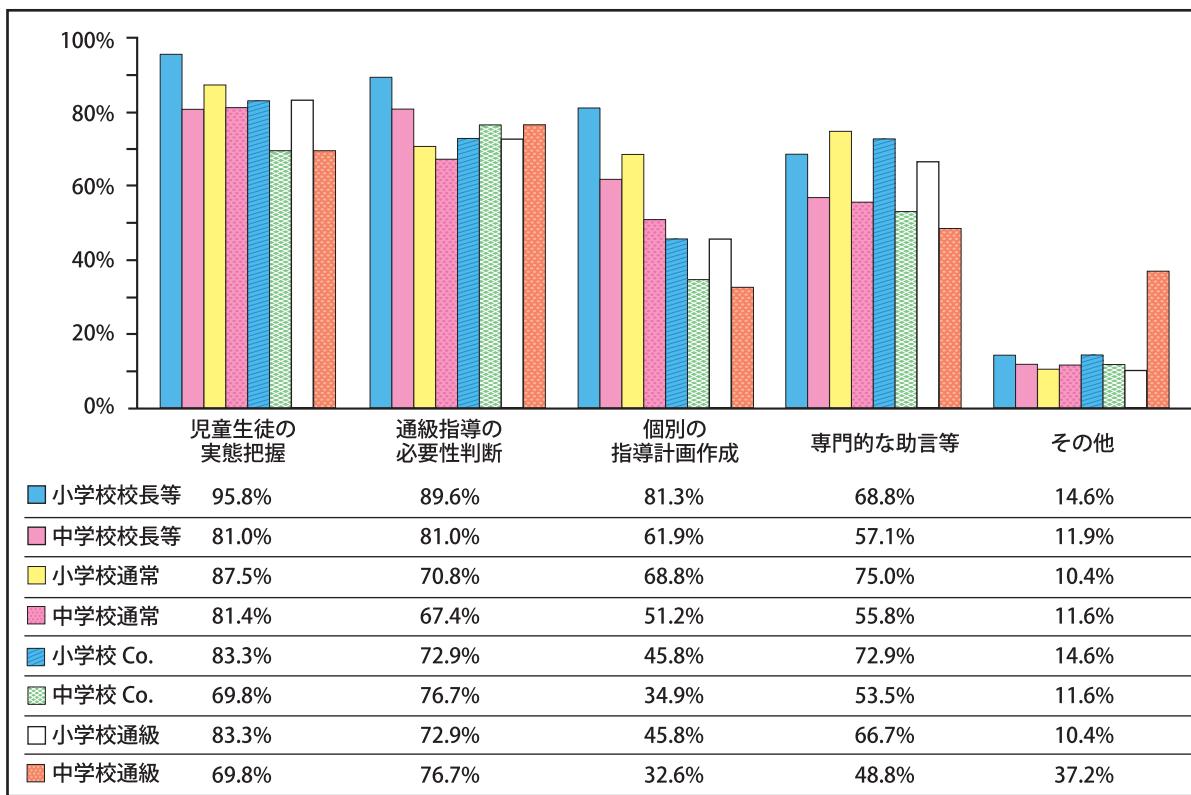


図 12「校内支援体制において、通級指導教室担当者が果たしている役割」について（複数回答）

(2) インタビュー調査

インタビュー調査では、「(1) 児童生徒の困難の状況に関する学校の現状と校内での理解」と「(2) 児童生徒の支援の状況に関する学校の現状と校内での理解」について学校の状況から回答を求めた。質問項目は次の10項目である。

- ① 通常の学級に在籍する学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が 6.5%より「多い」もしくは「少ない」と感じる理由
- ② 学年が上がるにつれ、学習面、各行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が小さくなる傾向となった理由
- ③ 発達障害教育関連調査で使用した質問項目のうち、学年が上がるにつれて質問項目の状態が該当しなくなるような変化が児童生徒に見られるか
- ④ 通常の学級に在籍し、著しい困難を示す児童生徒の中に、全般的に知的発達の遅れのある児童生徒はないか
- ⑤ 校内委員会等において支援の必要性の判断をどのように行っているか。また、校内委員会において支援が必要と判断されたにも関わらず、いずれの支援もなされていないという事例があれば、その理由
- ⑥ 現在はいずれの支援もされていないが、過去いずれかの支援がされていた児童生徒がいる場合、その経緯と理由
- ⑦ 通常の学級において、学級担任が授業時間内に行っている個別の配慮・支援
- ⑧ 現在の通級による指導の形態によるメリットとデメリット
- ⑨ 通級による指導における児童生徒の「効果」と、効果を上げるための指導上・運営上の課題
- ⑩ 通級指導教室の担当者が教室での指導以外に校内で果たしている役割と課題

なお、結果は全ての回答より、特徴的な内容を抜粋し以下に記した。以下、学級担任は【通常】、通級担当者は【通級】と表記する。

(i) 児童生徒の困難の状況に関する学校の現状と校内での理解

- ① 通常の学級に在籍する学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が 6.5%より「多い」もしくは「少ない」と感じる理由

■ 小学校

【校長等】自分の学校では6.5%よりは多いと感じるが、学校の状況により差があるようだ。早い時期から対応することで高学年になると落ち着くこともあるので、低学年からの対応が大切である。

【通級】学校の状況によって差があり、6.5%は多いと感じる場合も逆に少ないと感じる場合もある。また、対象となる児童生徒の状態を幅広く想定するか、厳密に想定するかによっても差が出る。

■ 中学校

【校長等】校内の支援委員会には全体の約2.5%の生徒が挙げられており、年々増えているように感じている。実際には、支援委員会に挙げられない生徒の中にも支援の必要な生徒はいる。

【コーディネーター】昨年度は、支援の必要な生徒が学級あたり11%近くいた。発達障害のある生徒とは限らないが不登校や学習の遅れなどの「課題のある生徒」はもっと多い。

【通常】本人が困っているかは別にして、支援の必要な生徒は学級に一定数いると感じている。

【通級】6.5%は少なすぎる。学級担任から気になる生徒として挙げられる者も多く、小学校で何の支援も受けず進学してくる生徒も10%ほどいる。個別に学習や生活に不安を訴える場合もあり、学年が上がるにつれ対象となる生徒は増えているように感じるが、支援を受けることに恥ずかしさを感じたり、あきらめたりする場合もあり、声をあげる生徒が減ることもある。

② 学年が上がるにつれ、学習面、各行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が小さくなる傾向となった理由

■小学校

【校長等】学年が上がるにつれ減少するというのは回答者の解釈の違いではないか。指導や服薬等で落ち着く場合もあるが、学年が上がるにつれ本人が訴えなくなり教員が気づかないということもある。

【通常】障害の特性によっては、慣れや本人のスキルアップによって目立たなくなる場合もあるが、衝動性や不注意のように変わらず残るものもある。また、教員が児童の対応に慣れると、無意識に先回りして支援することで失敗が回避される場合もあり、障害が改善したと認識している場合もあるのではないか。

【通級】学年が上がるにつれ、行動面の問題が落ち着いたり周囲の様子を見て行動したりできるようになるため、学級担任が気づかない場合もあると思う。また、二次的な障害があるとそちらが気になり、発達障害という気づきが減るのではないか。

■中学校

【校長等】学年が上がるにつれ自分の出来なさを隠す場合や、保護者が苦手な部分を徹底的に練習させるため見えなくなる場合がある。また、周囲の理解や協力があるので目立たない場合もある。

【コーディネーター】本人が困っている状況に慣れてしまい、訴えなくなるために学級担任が気づかないという場合もある。また、周囲の協力があって目立たない場合もある。どちらにしても減るという感覚はない。

【通常】生徒の示す困難さの背景まで理解している教員は少ないため、発達障害を疑うことも少ないのではないか。

【通級】時間がたてば改善するというものではないが、勉強が遅れている生徒はいて当然という意識もあり、行動面での問題が少なければ気にならないのかもしれない。また、教科担任制のため生徒を一日を通して見ることができるので、気づかないことが多い。

③ 発達障害教育関連調査で使用した質問項目のうち、学年が上がるにつれて質問項目の状態が該当しなくなるような変化が児童生徒に見られるか

■小学校

【通級】学習面の質問項目が低学年向けのため、高学年では、質問項目に該当しない児童が多くなると思う。学年進行に伴い、生活経験で補える部分もあると思われるが、支援を受けることがなければむしろ児童の状態は悪化すると感じている。

■中学校

【校長等・通常・通級】こだわりや衝動的な行動などは目立たなくなるが、学習面での困難さが減ることはない。ただ、学習が困難であることが不登校や生徒指導的な問題などにつながることもあり、表面的には分かりにくくなるのではないか。

④ 通常の学級に在籍し、著しい困難を示す者の中に、全般的に知的発達の遅れのある児童生徒はいないか

■小学校

【校長等】児童生徒の学習の遅れに関して、学級担任が、発達障害（学習障害）によるものなのか、知的発達の遅れによるものなのかを区別することは難しいと思う。教員は、現象的に勉強が遅れている児童は知的発達に遅れがあると思ってしまう場合もあると思う。

【コーディネーター】知的発達の遅れがあるために「字が書けない」「計算ができない」と思われる児童がおり、校内委員会で「学習の困難がある」として把握されている児童は8～9%いる。

【通常】学習上の困難を抱える児童は多いが、全般的に学習が積み重なっていない児童は知的発達の遅れがあると捉えることがある。

【通級】知的発達の遅れがあり、学習面での積み上がりにくさがある児童に対しては、取り出し指導をした方がよいと思うが、十分に行き届いていない。

■中学校

【校長等】知的障害があると思われる生徒が各学年の通常の学級におり、進級して特別支援学級に入る例がある。評価テスト等の結果を考えると学習面に遅れのある生徒はもっとたくさんいる。

【コーディネーター】入学後に発達検査等につなげた生徒もあり、知的発達に遅れがあると思われる生徒は各クラスに2～3人はいると思う。また、知的障害があると思われる生徒より試験の成績が低い生徒が少なからず在籍している。校内に知的障害の特別支援学級がないため、通常の学級に在籍している生徒も多い現状である。

【通級】小学校の学習が身についていない生徒や指示の理解が難しい生徒も多く、知的発達の遅れが疑われる場合も多い。一方で、教科担任制のため、担当する教科の勉強が大幅に遅れている生徒は知的障害がある生徒という安易な見方をする教員もいる。

(ii) 児童生徒の支援の状況に関する学校の現状と校内での理解

⑤ 校内委員会等において支援の必要性の判断をどのように行っているかについて。また、校内委員会において支援が必要と判断されたにも関わらず、いずれの支援もなされていないという事例があれば、その理由

■小学校

【通級】年度当初に学級担任が、学校全体で配慮が必要なレベルと学級内で配慮が必要なレベルの確認をしている。後者には、通級による指導を受けていないが支援が必要な児童を含む。校内委員会で支援が決まつても、様々な理由により支援に至らない事例は学級担任とどのように対応していくかを相談している。通級による指導を受けていない児童の方が課題が大きい場合もある。

【コーディネーター・通級】学級担任が「教育相談表」を記入している。月例部会で事例交流会対象の児童について報告する中で、指導・支援の検討を行っている。学級担任、保護者、専門機関からの連絡を受け、教育センターで相談を受けてもらったり、必要に応じて諸検査を実施してもらったりする。

■中学校

【校長等・通級】行動面・学習面・人間関係を観点に月1回支援委員会を行っている。通級による指導を勧めるが、本人の意思があり指導につながらない場合もある。人間関係のトラブルで通級による指導を受けていた事例では、徐々に落ち着き、退級となった例もある。

【コーディネーター】校内委員会には、学級担任、教科担任、部活顧問、養護教諭から気になる生徒が挙が

ってくる。基本的には学年会から校内委員会に挙げるのが流れ。校内委員会には各学年の代表が参加し、様々な場面で気づいたことを伝え合う。校内委員会に挙がったケースは学年会に戻し、巡回指導の利用など具体的な検討が行われる。校内委員会で検討しないと市からの支援を得られない。転籍、通級による指導を利用する場合も「校内委員会でどう判断しているか」を市教委から必ず聞かれる。検査は、本人と保護者の了解が必要なため、検査を受ける必要性を話しても、本人が拒む場合が多い。

⑥ 現在はいずれの支援もされていないが、過去いずれかの支援がされていた児童生徒がいる場合、その経緯と理由

■小学校

【通級】通級による指導が終了した場合、その後は学級担任が学級の中でさりげなく配慮している。ただし、特別な支援だと思わず支援している教員が多い。

【コーディネーター】通常の学級での配慮でやっていけると判断し、通級による指導を終了した例がある。ただし、その場合も保護者の相談は継続した。

■中学校

【通級・コーディネーター】毎年支援の継続について確認しており、昨年度は1年で18人が退級した。退級する中には、本人から「自信がついたので必要がなくなった」と言われることがある。通級の判定会議が年1回から年4回に増えたので復級しやすくなつたことと、保護者と通常の学級をフォローアップする体制を作っていることが退級の理由として大きい。

【通級】環境要因が大きな問題となっていた生徒の事例では、環境改善がされたために通級による指導を終了にした。学級担任や保護者は「先の見通しが立たない」と継続を希望していたが、本人が「大丈夫だから」と言ってこなくなった事例もあった。

⑦ 通常の学級において、学級担任が業時間内に教室内で個別の配慮・支援を行っているか

■小学校

【通常】学級にいる整理整頓が苦手な児童のために、クラス全体の掃除の役割を細かく役割分担している。更に当該児童に対しては、整理の手順を紙に書いて手渡したり、ホワイトボードに手順を書いたりして指示をしている。この場合、個別の配慮とは後者のみを指すという認識でいる。

【通級】席の配置や、指示の出し方、宿題の出し方や量など児童の対応について話し合ったり、新任者を含め教室環境の整備等について研修を行ったりしている。学校全体で、統一して教室環境を整備している。

■中学校

【校長等・コーディネーター】学年会や授業の様子を見たり、過去のケースなどをモデルにしたりして対応を考えている。これからは通常の学級でも理解がないと指導できないと考え、研修会を行っており、校内全体で発達障害の理解が進んでいる。

【通常・通級】本人のニーズを把握して、必要な個別の支援を本人の反応を見ながら進めているが、教科によってどこまでフォローできるかが課題。電子辞書の使い方や整理の仕方を教えるなど、できることを増やしていく。「教えて」「ありがとう」が言える等の関わりの指導をしたり、座席の配慮等をしたりしている。

⑧ 現在の通級による指導の形態によるメリットとデメリット

■小学校

【校長等・通級】自校通級のメリットは日常的な支援ができ、学級担任の連携もしやすいことである。休み時間になると、通級教室に来てクールダウンしてから在籍級に戻る児童もいる。他校通級では日常的な支援や、担任と連携が難しいのではないか。巡回指導の場合、巡回指導する教員の力量や、巡回先の学校でどれだけ受け入れ体制を用意してくれるかがポイントとなる。

【通級】巡回指導は行っていない。通級による指導を行うセンターが市街の中心にあるので、児童も保護者も通いやすいのが強みである。

■中学校

【通級】自校通級は、校内研修や支援の引継ぎなどを円滑に行えること、生徒の実態に合わせて、放課後、試験前、授業のあいているときなど変則的な対応ができることと、通級による指導が終わるとすぐに学級に戻れることがメリットである。デメリットは、通級指導教室が校舎の中にあるため通うことに抵抗が大きいこと。他校通級は、授業中に抜けると勉強が分からなくなるため放課後の指導になる。時間の融通性がないのがデメリット。対象生徒が多くて巡回指導までは十分対応ができないのが現状である。

⑨ 通級による指導における児童生徒の「効果」の内容と、効果を上げるために指導上・運営上の課題

■小学校

【通級】生きにくさや学びにくさはすぐに改善されないが、それを受け止めていくと、自分の特性を受け止めることにより自己肯定感をもつなど、心を育てるにつながる。高学年になり、「友達とけんかをしないで在籍級で頑張っていきたい」ということで退級することもある。また退級するために、どの部分を頑張ればよいのか質問てくる児童もいる。

通級による指導では「こうすれば大丈夫だ」と児童が自信をもてるよう心掛けている。“文字が書けることで、在籍学級で落ち着いて授業に参加できる”という感覚をもてるようになるのが通級による指導の効果である。保護者面談を頻繁に行うことで効果が上がることもある。

市内に自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害を対象とした通級指導教室が1校しかなく、担当者の時間調整が難しい。また、グループ指導が必要でも時間的に児童が集まらないという現状がある。そのため、拠点教室を作り、通級による指導の実施日を決めて実施すると効率的でよい。

■中学校

【校長等・コーディネーター・通級】1対1で生徒の発達段階に応じた対応ができるため、指導がきめ細やかになり生徒の自信にもつながる。ストレスを抱えている生徒に自尊心を高めながら、受容的な立場で関わる。巡回指導では在籍校に出向き、教員や保護者と話することで、細やかな引継ぎができる。また、特別支援学級、適応指導教室と連携することで早く対応ができる。通級による指導が機能する要素の1つとして、校長等が理解し、支える役割を果たすことが大切である。

【通級】通級による指導の効果として情緒的な問題への支援ができることがあげられる。在籍校でうまくいっていないくとも、通級できちんと受け止められ、人間関係の基本を作ることが成果になる。友人とのコミュニケーション支援については生徒にとって効果的だと思う。練習としてではなく、自然な状態でコミュニケーションができているかを確認できるのは個別ならでは。苦手や得意が分かって対応方法が明らかになる場合もある。できていることを伝えると生徒は笑顔で教室に戻っていくので、自己効力感を高める効果もある。その子自身の問題を一緒に考える場がもてるのは通級による指導が少人数指導だからこそ。

⑩ 通級指導教室の担当者が通級による指導以外に校内で果たす役割と課題

■小学校

【校長等】通級による指導に至っていないが発達障害のある児童が在籍する学級担任にアドバイスがされている。また、校内委員会の中でも、事例の内容について、専門的立場から助言がされる。

【通級】通常の学級では学級担任がキーパーソンであることを意識できるよう研修方法を考えている。学級担任に個別の支援計画と単年度の指導計画を立ててもらうよう依頼し、必要に応じて支援をしている。

■中学校

【コーディネーター】教員には、“〇〇の場合にはこんな対処をするとよい”という助言をまとめて全体に周知しており、教員にとって、通級指導教室は、「あそこに行けば何とかなるんじゃないかな」という相談部屋になりつつある。

【通常】困難を示す生徒への対応について、通級担当者からのアドバイスが得られ、指導の効果がでている。

【通級】校内委員会を月1回開き、生徒の支援段階を判定している。また、校内研修の講師を行っている。小学校からの引継ぎ会議に必ず同席し、引継ぎ資料に書けない情報の補足を行っている。校内の教員や保護者からの相談を受け、通級指導教室と通常の学級の連携を即時に行っている。

4. 考察

I. 「児童生徒の困難の状況」について

(1) 学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒（推定値 6.5%）以外にも、何らかの困難を示していると教員が捉えている児童生徒、教育的支援を必要としている児童生徒がいる可能性があることについて

本補足調査の質問紙調査結果においては、6.5%という数が現状と一致すると思わない回答者（小学校 54.2%，中学校 54.7%）のうち、一定程度の回答者（小学校 82.7%，中学校 76.6%）が「6.5%より多い」と回答した（図1、3参照）。これは質問紙調査に回答した回答者の約4割程度にあたるところである。この点については、インタビュー調査結果からは、児童生徒の困難の状況を教員が主観的にどのように気づき、捉えているかによって、教員が学習面又は行動面で著しい困難を示すと捉える児童生徒の割合が大きく変化する可能性が推察された。また、発達障害教育関連調査は、「知的発達に遅れはないものの」学習面又は行動面において著しい困難を示す児童生徒に関する調査であったが、インタビュー調査結果からは、教員が学習面又は行動面で著しい困難を示すと捉えている児童生徒の中には、通常の学級に在籍する知的発達に遅れのある児童生徒が含まれている可能性も推察された。

これらを踏まえれば、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が「6.5%より多い」との回答があったことについては、発達障害教育関連調査における児童生徒の困難の状況の基準には該当しないものの何らかの困難を示している児童生徒も含めて、教育的支援が必要であると教員が捉えているためであることが推察される。

なお、本補足調査は、発達障害教育関連調査における質問項目を使用して再調査したものではないため、6.5%より多いか少ないかの回答については、本補足調査に参加した教員が「発達障害教育関連調査における学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合が 6.5%であったことをどのように捉えているか」という結果であることに留意する必要がある。

(2) 小学校、中学校それぞれ学年が上がるにつれて、学習面、各行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が小さくなる傾向があることについて。特に、学年が上がるにつれて著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が小さくなる傾向が学習面において最も顕著である点について。

本補足調査の質問紙調査結果においては、中学校、特に校長等と学級担任で、学年が上がるにつれて、学習面、各行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が小さくなる傾向があるという回答が多くあった（図5、6参照）。この点について、インタビュー調査結果からは、児童生徒が学習習慣・生活習慣を身につけていくため、困難が目立たなくなることや、児童生徒自身が困っている状況に慣れるため、困難について訴えなくなることなどにより、教員が児童生徒の困難を把握しにくくなっている可能性が推察された。特に、中学校では教科担任制となることについても考慮する必要があり、生徒の年齢や小学校と異なる中学校での教科担任制の仕組みなどの違いはあるとしても、一人でも多くの教員が児童生徒の困難について正しく理解し、適切な支援につなげられる状況になることが望まれる。

また、学年が上がるにつれて著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が小さくなる傾向が学習面におい

て最も顕著である点については、学年が上がるに従い学習面における質問項目に示された内容について学習スキルとして習得していることもあり、発達障害教育関連調査で使用した学習面における質問項目に該当する児童生徒が少なくなっていく可能性が推察された。今後、発達障害教育関連調査と同様の調査を行う場合には、学年に応じた質問項目の内容を検討することも必要であろう。

Ⅱ. 「児童生徒の受けている支援の状況」について

(1) 学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒のうち、校内委員会において特別な教育的支援が必要とされた児童生徒の割合が、約 18% にとどまっていることに関して

- ・校内委員会の運営については、各学校に任せられていることにより、通級による指導や特別支援教育支援員による支援が必要な場合のみ、「特別な教育的支援」が必要と校内委員会で判断されている可能性があること
- ・各教員が個別に工夫しつつ特別支援教育を取り組んでいる一方で、個別の配慮・支援が必要なすべての児童生徒について、各学校の校内委員会が支援の必要性の判断に関与していない可能性があること

発達障害教育関連調査では、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒（推定値 6.5%）のうち、校内委員会で特別な教育的支援が必要と判断されているという回答は約 18% であった。この点について、インタビュー調査においては、支援の必要性の判断は校内委員会もしくは、それに準ずる会議で検討されることが多いという回答があった反面、学校の運営体制により、個々の児童生徒への配慮や支援の必要性については学年会等で検討され、その後、校内委員会にあげていく場合もあるといった回答があった。

のことから、各学校の校内委員会において「すべての」児童生徒への配慮や支援の必要性が同一の観点の下に判断されているのではなく、教員の気づきを出発点として、他の様々な機会で個別の配慮・支援が必要な児童生徒への支援の判断がなされていると考えられる。

また、校内委員会で個別の支援・配慮が必要な児童生徒の検討を行う際には、通級による指導の必要性や支援員の配置という措置に関する検討を行う役割に限定されている場合も見られた。

(2) 学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒（推定値 6.5%）のうち、授業時間内に教室内の個別の配慮・支援を行っているとされた児童生徒の割合が、約 45% にとどまっていることに関して

- ・児童生徒の実態把握は行っているものの、指導方法については、教員が十分に理解できていない可能性があること
- ・例示以外の配慮をしているにもかかわらず、特別な配慮ではないとして「行っている」とは答えなかつた可能性があること

発達障害教育関連調査では、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒（推定値 6.5%）のうち、教員が「座席位置の配慮、コミュニケーション上の配慮、習熟度別学習における配慮、個別の課題の工夫等、授業時間内に教室内で個別の配慮・支援を行っている」と回答した学級担任は 44.6% という結果であった。しかし、インタビュー調査においては、通常の学級で配慮を要する児童生徒を意識しつつ学級全体に向けて

配慮をしているという回答もあり、学級全体に向けた支援についての設問項目があれば、更に多くの学級担任が「配慮・支援を行っている」という結果であった可能性がある。

一方、通常の学級の担任がスキルアップしていくことが課題であると回答した学校もあることから、配慮・支援を行っていないと回答した教員の中には、発達障害の可能性のある児童生徒の特性に応じた指導法が十分に理解できていない場合があることも考えられる。

III. 通級による指導をより充実させるために

通級による指導では、コミュニケーションがうまくとれる方法を身につけさせる、自己肯定感を高める、書くことや読むこと等に安心感や自信をもたせる等、在籍学級での学びや友人関係を意識した指導における効果を期待した指導が行われていることが多く、効果が上がっているという事例もある。さらに、通級指導教室の担当者は、通級指導教室で児童生徒の指導をするのみならず、校内委員会においては、「児童生徒の実態把握」や「通級指導の必要性判断」において大きな役割を果たしている。特別支援教育コーディネーターとともに、通級指導教室の担当者による通常の学級の担任へのアドバイスが学校全体の指導力を高めることにつながっており、在籍学級の担任が指導力を上げることで、指導・支援の連続性が保たれることに大きな期待が寄せられている。

通級指導教室が活用できることは、児童生徒にとっても教員にとっても非常に有効であるため、多くの学校への設置が求められる。通級指導教室が自校にある場合には、時間に融通を利かせた指導を行うことが可能であることや在籍学級の担任と連絡が取りやすいことなどのメリットがある。一方、中学生になると授業を抜けることで進度の遅れを心配したり他の生徒からどう見られているかを気にしたりすることを理由として、通級による指導を拒否する場合が出てくる。そこで、地域のセンターとしての設置、通級指導教室の開設が難しい場合には、校内に支援できる場を確保し、巡回指導を行う等、児童生徒が利用しやすい効果的な設置方法の検討が求められる。

さらに、通級による指導の効果を上げるためには、在籍学級や家庭との連携が必要であり、校内全体で児童生徒の状態や指導方法を共有しやすい環境（校内委員会の運営の仕方、個別の指導計画の共有など）を作ることが求められる。また、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒の支援に寄せられる期待に応えるためには、通級指導教室担当者の専門性確保は必須である。そのため、教育委員会においては、通級担当者に対する全般的な研修機会と内容のさらなる充実、学校においては、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導上の課題解決に結びつける実践的な研修の実施などの工夫を図ることが必要である。

5. 文献

文部科学省（2012）通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1328729.htm
(アクセス日 2014-02-25)

「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」の補足調査

本調査は、文部科学省が平成24年12月5日に公表した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」(以下、「平成24年12月公表発達障害関連調査」という)の結果を受け、考察の中で今後調査研究が必要だと示された以下の2項目について補足的に実施するものです。

1. 児童生徒の困難の状況について

著しい困難があるとされた児童生徒の割合、学年が上がるにつれて著しい困難があるとされた児童生徒の割合が小さくなっていることについて

2. 児童生徒の受けている支援の状況について

校内委員会における著しい困難を示している児童生徒への対応状況、学校における支援の状況、特に通級による指導の成果や課題について

お忙しいところ大変恐縮ですが、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

【記入について】 通級指導教室担当者が複数の場合には、そのうち1名（学校における、ここ数年間の実情に詳しい者が望ましい）にご回答をお願いします。

●記入者および貴校について教えてください。

・学校名：_____

・記入者名：_____

●指導の状況および児童生徒について教えてください。

・実施している指導の形態（該当するもの全てに○をつけてください）

（自校通級／他校通級／巡回指導）

・担当する障害種及び児童生徒数： 自閉症又はそれに類するもの () 人

LD（学習障害） () 人

ADHD（注意欠陥多動性障害） () 人

●特別支援教育に関連する経験について、該当する箇所全てに○をつけ、年数をご記入ください。

1. 保有している免許（幼稚園／小学校／中学校／高等学校／特別支援学校）

2. 今までに通級指導教室を担当した年数 () 年

3. そのうち、発達障害のある子供の指導を担当した年数 () 年

1. 児童生徒の困難の状況について

下記の質問について、当てはまると思われるものを選び（ ）に○をつけて下さい

「平成 24 年 12 月公表発達障害関連調査」では、学習面又は行動面で著しい困難があると推定された児童生徒の割合が 6.5%という結果がでした。

① この結果は、貴校の現状とほぼ一致すると思いますか。

（ ）思う （ ）思わない

② ①で「思わない」と回答された場合、貴校では 6.5%よりも多いと思いますか、少ないと思いますか。

（ ）多い （ ）少ない

「平成 24 年 12 月公表発達障害関連調査」では、学習面又は行動面で著しい困難があると推定された児童生徒の割合に差はあるものの、学年が進むに従って減少傾向にあるという結果がでした。特に学習面で減少傾向が大きく見られました。

③ この結果は、貴校の現状とほぼ一致すると思いますか。

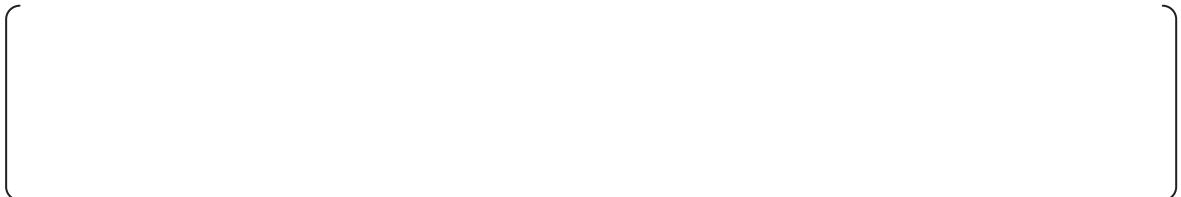
（ ）思う （ ）思わない

④ 減少傾向という結果がでた理由について、当てはまるものに○をつけて下さい。（※複数選択可）

- （ ）学年が上がるにつれて、当該児童生徒に対する教師の理解が深まり、適切に対応されるようになるから。
- （ ）学年が上がるにつれて、当該児童生徒に対する周囲の子供の理解が深まり、適切に対応されるようになるから。
- （ ）学年が上がるにつれて、当該児童生徒自身が力をつけることで適応できるようになるから。
- （ ）学年が上がるにつれて、学習面や行動面の課題は、自然になくなるものだから。
- （ ）低学年では、学習面や行動面の問題は見えやすいが、高学年になるにつれて様々な問題が錯綜し課題が見えにくくなるから。
- （ ）「平成 24 年 12 月公表発達障害関連調査」の質問項目の設定では、学年が上がった場合の課題をとらえることができないから。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1328729.htm (参照)

- （ ）その他



2. 児童生徒への支援の状況について

(1) 校内委員会における実態把握の状況等について

「平成 24 年 12 月公表発達障害関連調査」では、学習面又は行動面で著しい困難があると推定された児童生徒（6.5%）の中に、「校内委員会において、現在、特別な教育的支援が必要と判断されていない」という児童生徒がみられました。貴校の校内委員会における役割や機能についておたずねします。

⑤ 校内委員会において、児童生徒に対する支援の必要性の判断を行っていますか。

（ ）している （ ） していない

* 「している」場合には、どのように行っているかお書きください。また、「していない」場合には、貴校において児童生徒に対する支援の必要性の判断をどのように行っているかをお書きください。



(2) 児童生徒に対する支援における課題について

現在、貴校の児童生徒に対して行われている支援における課題についておたずねします。

⑥ 貴校において実施されている児童生徒への支援（個別の教育支援計画の作成、個別の指導計画の作成、通級による指導、特別支援教育支援員の配置、その他）の課題について、〔 〕に具体的な内容をご記入ください。

【個別の教育支援計画の作成】



【個別の指導計画の作成】



【通級による指導】



【特別支援教育支援員の配置】

【その他】

(3) 通級による指導が及ぼす効果について

「平成 24 年 12 月公表発達障害関連調査」では、協力者会議座長の考察により、通級による指導を引き続き充実させる必要性が指摘されました。貴校の校内支援体制において、通級指導教室担当者が果たしている役割と指導の効果についておたずねします。

- ⑦ 通級による指導に効果があると思いますか（非常にある・ややある・あまりない・ない）
- ⑧ 貴校の校内支援体制において、通級指導教室担当者が果たしている役割について、当てはまると思われるものを選び（ ）に○をつけて下さい。（※複数選択可）
- () 通常の学級に在籍している特別な支援を必要としている児童生徒の実態把握が、より適切に行われている。
 - () 通常の学級に在籍している特別な支援を必要としている児童生徒について、通級による指導が必要かどうかを検討する際、より適切な判断が行われている。
 - () 通常の学級に在籍している特別な支援を必要としている児童生徒について、個別の指導計画や教育支援計画を作成する際、適切な助言等が行われている。
 - () 専門的な助言等が他の教師に安心感を与えている。
 - () その他

現在、貴校において行われている通級による指導に関する効果と課題についておたずねします。

- ⑨ 自校通級、他校通級、巡回指導のそれぞれにおいて、指導にあたった児童生徒を1名選び、その児童生徒への指導と変化についてご回答ください。

【自校通級】

- 1) 当該児童生徒の障害種：() 自閉症又はそれに類するもの () LD () ADHD
- 2) 当該児童生徒の学年： 小学 ／ 中学 () 年生
- 3) 指導形態： () 個別 () 小グループ
- 4) 入級時の児童生徒の様子および課題

[]

- 5) 指導の内容

[]

- 6) 変化のみられた内容

[]

- 7) 指導における課題

[]

【他校通級】

- 1) 当該児童生徒の障害種：() 自閉症又はそれに類するもの () L D () A D H D
- 2) 当該児童生徒の学年： 小学 ／ 中学 () 年生
- 3) 指導形態： () 個別 () 小グループ
- 4) 入級時の児童生徒の様子および課題

[]

- 5) 指導の内容

[]

- 6) 変化のみられた内容

[]

- 7) 指導における課題

[]

【巡回指導】

- 1) 当該児童生徒の障害種：() 自閉症又はそれに類するもの () L D () A D H D
- 2) 当該児童生徒の学年： 小学 ／ 中学 () 年生
- 3) 指導形態： () 個別 () 小グループ () その他

4) 入級時の児童生徒の様子および課題

[]

5) 指導の内容

[]

6) 変化のみられた内容

[]

7) 指導における課題

[]

通級による指導のさらなる充実に向けておたずねします。

⑩ さらに通級による指導の効果をあげるために、必要だと感じられていることがあればご記入ください。

[]

ご協力ありがとうございました。

